

令和3年8月17日

保護者各位

石垣市立平真小学校
校長 仲皿 利治
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策【第21報】一部変更について（お知らせ）

平素より、本校における新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

沖縄県は5月23日から「緊急事態宣言」が発令されていますが、感染拡大は収まらず、石垣市においても、新型コロナウイルスの変異株の流入等もあり、新規感染者が一向に減少しない深刻な状況となっています。

つきましては、令和3年8月6日付け石教教第896号にて通知しました「新型コロナウイルス感染症対策【第21報】一部変更について」を下記のとおり一部変更いたします。

（変更・追加部分は下線）

ご理解とご協力をお願いするとともに、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みをよろしくお願いいたします。

記

1. 実施期間 令和3年5月23日（日）～ 令和3年8月31日（火）
(今後の感染状況次第では期間延長もあり得ます。)

2. 学校関連

感染拡大防止対策を徹底しながら教育活動を継続します。

- ① 授業（給食含む。）⇒通常どおりとする。

※「学校の新しい生活様式」2021.4.28Ver6を参考

・通学以外の不要不急の外出を自粛をお願いします。

- ②部活動等⇒8月17日（火）～8月31日（火）

（感染状況次第では期間の延長もあり得ます。）

8月17日（火）から8月31日（火）までの期間中の部活動は原則休止とする。但し、下記の場合はその限りではない。

（1）九州・全国へ派遣されるチーム及び個人の練習については、学校長の許可の下、2時間以内、必要最小限の人数にて行うことができる。

（2）九州・全国の予選を兼ねる大会及びコンクール等に限り、大会2週間前から練習することができる。その際は、学校長の許可の下、2時間以内、必要最小限の人数にて行うこと。

（3）上記（1）（2）において練習が許可された場合、2学期が再開している学校については平日90分以内、土日休日は2時間以内、早朝練習なしとする。

（4）期間中の練習試合や合同練習は行わないこと。

※地域のスポーツクラブ等に通う生徒については、所属する団体のガイドラインに則り感染症対策を行うこと。

- ③ 大会等派遣 ⇒大会の主催者が開催を決定した場合、以下の条件付きで派遣を認

める。

○条件

- ・体調等がすぐれない者の派遣は認めない。
 - ・派遣期間中の行動を厳重に管理すること。（原則、団体行動のうえ、開催会場以外の場所に極力立ち入らないこと。）
 - ・会話は極力控え、ミーティングなどはできるだけ屋外で行うこと。
 - ・宿泊施設での対策（食事や移動時）等の感染予防対策を徹底すること。
 - ・派遣期間中の検温の他、発熱（37.0-37.5度の間で総合的に判断）以外にも、味覚嗅覚異常、咳嗽、咽頭痛、頭痛、強い倦怠感などのチェックも行うこと。
 - ・万が一の発熱や体調不良等の緊急時対応計画の作成、帰島後に派遣の行動履歴及び健康観察表等を学校長に提出すること。
 - ・帰島後は高齢者（65歳以上を目安）や基礎疾患を有する人との接触を避けること。どうしても接触が必要な場合には、症状がない前提で両者ともマスクを装着し、1.5-2mの距離をとって会話する。（2週間程度）
- ※「派遣不参加」した者が不利益をうけないよう、不参加を決めやすい環境づくりや配慮をお願いします。

- ④ 学校施設（体育館等）⇒外部者の施設利用は不可とします。
（児童生徒に関する大会での利用は可）

3. その他取扱い

- （1）児童生徒等に発熱等の風邪症状がみられるときや、同居の家族に発熱等の風邪症状がみられるときは出席停止とします。（欠席にはなりません）
- （2）家庭内に濃厚接触者（親兄弟等）がいる場合、その児童生徒は、出席停止とします。ただし、当該濃厚接触者が検査で「陰性」と判定されたときは、登校が可能となります。
- （3）郡外に移動した場合（8月7日以降の帰島から対象となります）

児童生徒

帰島後、陰性証明を学校長に報告してください。陰性証明ができない場合は、1週間の教育活動参加（部活動や補習等）の自粛をお願いします。

（帰島日を1日目とカウントとし、授業日は出席停止扱いとします）

帰島後1週間、同居者以外との会食等控えてください。

※学校長の認める教育的活動（進路、大会、コンクール等）は、報告の対象としませんが、本通知2. 学校関連③大会等派遣を遵守をお願いします。

※陰性証明は、PCR 検査及び抗原検査（一般市販キット可）とし、報告の方法は任意とします。

その他確認・質問等は、学校へお問い合わせください。